

審査基準について

全日本車いすダンスネットワーク

審査委員会

審査の基本方針

立っている人をスタンディングパートナーと呼び、車いす使用者をウイルチェアドライバーと呼びますがカップルで表現することは通常の社交ダンススポーツと変わることはないが車いすユーザーを中心に審査されることが望ましい。

クラスⅠ

カップルが、音楽を通して動きのタイミング、表現力の輝き表情が豊かに引き出せるか電動車いすについては、足あるいはその他の部位を使って操作することがあります。

手を離して踊る時間的には最大 15 秒位出来ます。

ペアー同士が手を取れない場合、身体に触れることで許される。

クラスⅡ

音楽との一体感及びペアーのコラボレーションが出来ていること。

ペアー同士でのコネクションが優れていて上体並びに表情を豊かにダイナミックスに表現されている。

重点評価項目 【芸術性とスピード感とコラボレーション】

* 音楽表現、 それぞれの種目の持つ特性が十分に理解され表現されていること。

* ムーブメント より高度でスピード感のある動きであること。

* 構成力 効果的かつ綺麗なラインや魅力的なステップの構成が出来ていること。

* 調和力 スタンディングとウイルチェアドライバーのお互いが高度に調和して踊れていること。

* フロアークラフト フロアを広く使い、ダンスの流れを滞りなく表現が出来ていること。